公益財団法人ベネッセこども基金

アニュアルレポート 2023

報告対象期間：2023年4月～2024年3月

子どもたちが
自らの可能性を
広げられる
社会を目指して

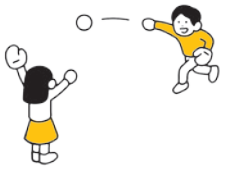

助成事業

被災地の子どもの学び支援

自主事業

当事者研究の支援・
インクルーシブ教育の推進

Topics

子どもの権利・
先進的取り組みに学ぶ

私たちは、未来ある子どもたちが
安心して自らの可能性を広げられる社会を目指し、
子どもたちを取り巻く社会的な課題の解決
および多様な学びの機会の提供に
取り組んでいます。

理事長ごあいさつ

ベネッセこども基金は、2014年の設立以来、「子どもたちが自らの可能性を広げられる社会」の実現を目指し、子どもを取り巻く社会や学習環境の改善に取り組んでまいりました。ご支援、ご助力いただきました皆様には、深く感謝申し上げます。

助成事業では、「経済的困難を抱える子どもの学び支援」「重い病気を抱える子どもの学び支援」の助成に加え、「被災した子どもの学びや育ちの支援」の助成を実施しました。令和６年能登半島地震は、一時避難、広域避難といった避難の選択や受験シーズンとの重なりなど、子どもたちにとって困難な状況を強いられた災害となりました。

子どもにかかわる課題はより複雑化・深刻化してきています。団体の皆様と課題を共有しながら、活動がより前進するよう、伴走支援にも努めてまいりました。

自主事業においては、ダイバーシティ＆インクルージョン教育の推進に自治体と一緒に取り組み、よりよい社会の実現につながる学び支援活動等を行ってきました。

こども基本法が2023年４月に施行され、「こども大綱」が閣議決定されました。子どもに関する取り組みを大きく変えていく環境が整ってきています。ベネッセこども基金でも、「こどもの権利保障」について先進的に取り組んでいる国内外での取り組み事例を学び、共に考えるシンポジウムを開催しました。

今後も、子どもたちへの支援のありかたを考え、biopsychosocialのいずれの面においても、子どもたちが健康で幸せな社会を実現するための活動を進めてまいります。

今後とも皆様からのご支援・ご指導をどうぞよろしくお願い申し上げます。

公益財団法人
ベネッセこども基金　理事長
五十嵐　隆

国立成育医療研究センター理事長
東京大学医学部医学科卒業。同小児科、遠州総合病院、清瀬小児病院、Harvard大学Boston小児病院、東京大学大学院医学系研究科小児医学講座小児科教授、副院長、東京大学教育研究評議員を経て現職。
日本小児科学会名誉会員、日本小児保健協会名誉会員、日本腎臓学会名誉会員、日本小児腎臓病学会名誉会員。
中山人間科学振興財団理事長、日本保育協会理事、日本小児医学研究振興財団理事、日本腎臓財団理事など。

助成事業

3つの支援領域

被災した子どもの学びや育ちの支援 …… 4
- 能登地域の子どもたちの学び支援

経済的困難を抱える子どもの学び支援 …… 5
- 地域の居場所をハブとした学習支援

重い病気を抱える子どもの学び支援 …… 7
- 事例・ノウハウの共有による解決の後押し

非資金的支援　研修やつながり・交流の機会提供 …… 9

自主事業

4つの支援領域

よりよい社会づくりにつながる学び支援 …… 11
- 中高生による当事者研究と社会モデルの推進
- 公教育におけるインクルーシブ教育の推進

病気・障がいを抱える子どもの学び支援 …… 15
- アバターを活用した学び支援モデル

子どもの安心・安全を守る活動 …… 16
- ネットリテラシー教育プログラムなどを学校に無償提供

経済的困難を抱える子どもの学び支援 …… 16
- 「学びの質」向上につながる教材の提供

「子どもの権利」
～先進的取り組みに学ぶ～

- 兵庫県尼崎市の事例 …… 17
- カナダ・トロントの事例 …… 18

助成事業

助成事業は、子ども支援に取り組む団体への助成を通じて子どもたちを支援する事業です。志を同じくする方々と共に、3つのテーマに取り組んでいます。

支援領域

困難な状況でもよりよい学びができることを目的に、教科学習だけでなく、体験学習や遊び、文化的な活動まで含めた活動を支援しています。また、学び以前の課題までを広く支援対象としています。

経済的困難を抱える子どもの学び支援

経済的な困難により
学びに課題を抱える
子どもたちの意欲を高め、
学びに取り組む
手助けとなる事業

- 学習支援
- 外国ルーツの子ども
- 学びの意欲向上
- 訪問支援
- 子どもの居場所
- 支援基盤整備 など

重い病気を抱える子どもの学び支援

重い病気により長期入院や
長期療養をしている子どもの
意欲を高め、学びに
取り組む手助けとなる事業

- 学習支援
- スポーツ・文化体験
- 病気への理解支援
- 食育
- 調査・啓発
- 学びの意欲向上 など

被災した子どもの学びや育ちの支援

被災した子どもの学びや育ちに
寄与する活動。災害によって、
生活上の困難を抱える子どもや
被災によるストレス、
学習困難などを抱える
子どもに対する支援

- 学習支援
- ストレスケア
- 学びや育ちの環境づくり
- 居場所支援、育児支援 など

被災した子どもの学びや育ちの支援

石川県能登半島で震度７が観測された地震では、揺れそのものに加え、津波や火災の被害が大きく、子どもたちの学びや育ちへの影響も大きいと考えられます。子どもたちが直面している困難の解消に貢献していけるよう、20団体に緊急助成を行いました。その中から4団体をご紹介します。

- **発災：2024年1月1日**
  最大震度7（ﾏｸﾞﾆﾁｭｰﾄﾞ7.6）
- **避難者数：最大51,605名（1/2時点）**

出典：国土交通省 令和6年能登半島地震における被害と対応（令和6年5月）

のと復耕ラボ

能登半島地震で被災した子どもの居場所づくりとケア

のと復耕ラボがある石川県輪島市三井町は、仮設の学校から遠く、保護者たちは送迎に苦労していました。困りの声を聞いたのと復耕ラボは、放課後と長期休みの見守りを開始。放課後、スクールバスで三井町まで帰ってきた子どもたちをそのまま居場所で預かり、遊びの時間を提供することで子どもの心のケアも始めることに。保護者からは、「市街地の居場所までは送迎できないのでありがたい」との声があがっています。のと復耕ラボは、ボランティアの募集や宿泊所の提供、一次産業の復興策会議なども行っています。

救援物資の拠点であった保育所の中にある居場所

遊びのプロのボランティアが入ることで、子どもたちが笑顔で過ごす時間を作っている

3団体で連携して支援

福岡 特定非営利活動法人いるか
石川 特定非営利活動法人シンママ応援団
石川 NPO制服バンク石川

金沢市内へ避難している能登地域の子どもたちの学習支援

1.5次避難、2次避難で金沢に来た子どもたちの学習支援を、金沢と福岡でタッグを組んで実施。シンママ応援団・制服バンク石川は子どもたちの対応と場の運営を、いるかは学習コンテンツと講師を準備しました。熊本地震での経験を生かしたオンライン支援を行ういるかの講師は、福岡からオンラインで１対１で学習指導。金沢側では、学習スペース、タブレットなどの機器を準備し、子どもたちをサポートしながら学習支援の場を運営しています。学習スペースは地元の銭湯などにあり、お弁当も提供されています。制服バンク石川は、二次避難で新しい学校に通う子どもたちの制服の支援、シンママ応援団は二次避難のシングルマザーの子どもたちの支援なども行っています。

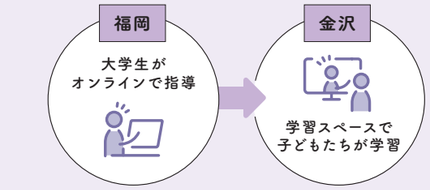

「わかりやすかった」「もっとやりたい」という声があがっている

石川県は小学生から制服があり（85％の学校）支援が必要

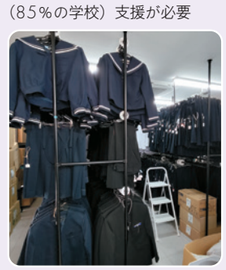

助成事業

経済的困難を抱える子どもの学び支援

経済的困難の中にある子どもたちは学びや生活に困りごとを抱えがち。コロナ禍による打撃で将来の選択肢を失い社会的に孤立する家庭も。最近は自治体での学習支援も増えてきましたが、孤立しないための包括的な支援体制や、支援を持続可能にする地域の関係機関との協働も必要だとわかってきました。最大３か年の中長期的な計画で、地域と協働し包括的な活動に取り組む団体を支援しています。

子どもの貧困 約9人に1人※1
高等学校の中途退学者 約4万人※2
社会的養護児童 約4万2千人※3
外国ルーツの子ども 約14万人※4

※1　出典：2022年国民生活基礎調査（厚生労働省）
※2　出典：令和４年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文部科学省）
※3　出典：令和６年４月 社会的養育の推進に向けて（こども家庭庁）
※4　出典：令和４年度 外国人の子供の就学状況等調査（文部科学省）

Pick Up

地域の多世代が交流する居場所をハブとした学習支援

現状と課題

家庭や単独の団体だけでは
カバーできない

課題1　ニーズが多様で支援しきれない

困難を抱える家庭は、子どもの学びに関する相談の場や適切な支援先にアクセスしづらいことも。無料の学習支援があっても、各家庭のニーズは多岐にわたるため、個別の対応が必要となりますが、そこまでできていないのが現状です。

課題2　学習支援だけでは解決できない

困難を抱える子どもが学習に向かうためには、まず学習支援以前に生活環境から見直す必要がある場合もあります。偏った食事や孤食を改善したり、将来の夢をもつためのワークなどを通じて気力や集中力を回復させたりすることが急務となっています。

課題3　地域の担い手や連携の不足

対象となる子どもを支援するには、子どもとの信頼関係が不可欠ですが、子どもを理解し、伴走できる人材は不足しているのが実状です。学校や行政などを含め、支援者や関係機関が協働していくことが必要です。

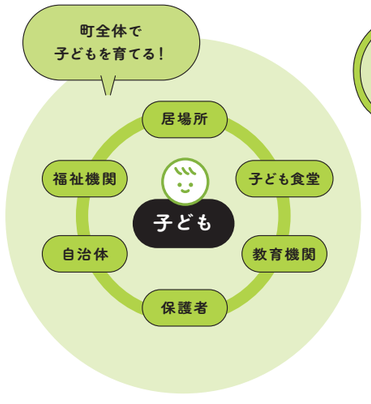

取り組み

町全体で大家族のように
多世代で子育てに関わる

学習支援だけでは解決が難しいため、まずは対象の家庭や子どもの個別の困りごとやニーズを把握。調査をもとに試行錯誤し、食事支援や自然体験活動などで接点を増やすことに。子どもたちとの接点が増えると、適切な支援ができる担い手も必要となります。信頼関係を築き、生活環境を改善しながら気力や集中力を回復させていくには、多様な関わりも必要。地域の関係機関と連携し、多世代・多職種の人が継続的に関われる仕組みを作り、町全体で子どもを育てる取り組みをしています。

一般社団法人ユガラボ

多世代が安心して集える居場所や、
継続的な学びを支える地域の
プラットフォームに

子どもたちの声から始まった多世代が集う居場所。ゆったりと遊んだり学びをサポートしたりするかたわら、食材支援やソーシャルワーカーなどにつなぐ地域のセーフティネットとしても機能。さまざまな支援につなぐハブ拠点となっています。他団体とも交流し、ノウハウを共有するなど協働して地域を支えています。

食料支援をしながら個々のニーズを把握し、活動に活かす

対象世帯に食品を配布する際、どんな支援ニーズがあるかをヒアリング。子どもの教育に関して寄せられた悩みをまとめ、学習支援について情報発信。

「悩んでいるのはわが家だけではない」「悩みに合った解決の場がある」と周知できました。利用者の多いSNSも積極的に活用しています。

学習コーディネーターが個別のプランを作成し、きめ細かく学習支援

勉強したい小中学生に、個別の学習プランを作成しマンツーマンでレッスン。日々の学習や高校受験に伴走しました。初めは勉強に抵抗感があった子も、コーディネーターとの信頼関係を積み重ね、徐々に意欲をもてるように。「挑戦したいと思えるようになってきた」という声が聞かれました。受験を終えた高校生が今度は教える側に回るというつながりもできています。

活動団体の声

地域内外の支援者やほかの支援団体との交流や連携もできるようになり、子どもたちを支える基盤が整ってきています。今後は利用してくれる人数を増やしたり、積極的に情報を発信したりして、強固な地域ハブとしての役割を担っていきたいと思います。

認定特定非営利活動法人 フードバンク北九州ライフアゲイン

町の人たちがひとつの大家族の
ようになることをめざして、
誰も孤立させない環境づくりを

家庭や企業などで出た食品ロスを生活困窮世帯に配るフードバンク事業を行いながら、食料支援だけでなくその後の継続的な包括支援へとつなげる活動をしています。空腹だけでなく心の栄養を満たせるよう、子ども食堂や学習支援などを通じて寄り添うことや地域の人と子どもたちの交流などを重視。町をひとつの大家族のような温かい居場所ととらえて支援を実施しています。

無料で夕食を提供する子ども食堂。地域のつながりの拠点に

主に児童期の子どもや保護者を対象とした子ども食堂。子どもたちが来やすいよう、小学校区に開設。夕方から集まり宿題をしたり遊んだり。時間になるとみんなで夕食をいただきます。多世代が交流する場にもなっており、ひとつの大家族のように、安心できる場所になることを目指しています。

学習支援をしながら、子どもとの信頼関係を大切にして伴走する場に

思春期の子どもを対象に、学生がボランティア講師となり対面やオンラインで学習をサポート。子どもとの信頼関係を大切にし、授業外の時間には子どもの話をじっくり聞きます。子どもの自主性や個性、自己肯定感を大切にしており、個別に立てた計画をもとに自分のペースで学びを進めています。

活動団体の声

町の人々や商店街の人々が、地域の子どもたちと交流し、子どもたちに町を愛する気持ちが育まれたらいいなと思っています。そのビジョンは、「ただいまが言えるまち、おかえり商店街」というキャッチコピーにも表れています。

助成事業

重い病気を抱える子どもの学び支援

医療の進歩で助かる命が増えた一方、長期的な治療や医療的ケアが必要な子どもの学びや体験の機会は十分ではありません。療養生活への不安、学習の遅れや体験の不足からくる意欲の減退といった問題を多くの人に知ってもらい、学び・体験の機会を提供する支援策をユニークな視点で考えることが必要です。同じ課題をもつ人のモデルとなる活動を、全国に普及させていくことが重要です。

※1　出典：「小児慢性特定疾病児童とその家族の支援ニーズの把握のための実態把握調査の手引き書令和4年3月」(厚生労働省)
※2　出典：「医療的ケア児とその家族に対する支援 に関する調査」令和6年3月（総務省行政評価局報告書）

Pick Up

事例·ノウハウを共有し、解決を後押し

現状と課題

情報がなく、解決の糸口が見つけられない

病弱児や医療的ケア児は、数も少なく、一人一人の症状や状態も異なります。困難な状況に遭遇しても、どれもレアケースで八方塞がりになることも。情報がなくあきらめることも多々あります。

取り組み

ノウハウと事例をみんなのものに

知っていたら「検討できた」「選択できた」「学校や行政を説得できた」「もっと良い状況にできた」。そんな機会喪失をなくすために、散在する情報をまとめ、使いやすくすることで、子ども一人一人の学びの環境づくりをサポートします。

特定非営利活動法人　未来ISSEY

長期入院・療養を経験する高校生を、在籍校での学びにつなぐ事例集を作成

小児がんや難病により、長期入院や療養が必要となった高校生は、それまで通っていた高校を休学・留年・退学になることがあります。全国の制度や、治療を続けながら学び続けた事例を集め、「友達や先生と共に学び続けられる」ためのガイドブックをつくりました。

くわしくはこちらから!

一般社団法人　在宅療養ネットワーク

医療を必要とする子どもたちが、学びの環境を自分で選ぶためのコーディネートガイドの作成

医療的ケア児が、通学など自分の希望に沿った学習環境を選択することはまだ浸透していません。そこで就学支援に関わる人が医療的ケア児の就学を適切にサポートできるノウハウを掲載。子どもの希望に沿った学びの環境を選ぶことを広めます。

interview

「やり続ける」「関わる」ことが、変化をつくる

香川県で、病弱児・医療的ケア児の支援を続けている2団体。活動年数を重ね、対象の子どもたちだけでなくそこに関わる人たちや地域、県の変化をも生み出しています。

一般社団法人
在宅療養ネットワーク　代表理事
英 早苗さん

医療的ケアに対応した地域連携ハブ拠点を運営。医療的ケア児を取り巻く福祉・教育・医療等各所をつなぎ、子どもの育ちをトータルにサポート。

特定非営利活動法人
未来ISSEY　代表
吉田ゆかりさん

小児がん等慢性疾患の子どもの学びや体験の支援、家族の相談事業に注力。病気の子どもとその家族が、学校や社会から孤立せず希望をもって生活できることをめざす。

――助成を受け始めたときの事業を教えてください。

吉田さん 療養中の子どもがアバターで授業に参加するという試みや、病院で子どもと交流する学生ボランティアの育成などです。

英さん 医療的ケア児の進路や環境を多様な選択肢から選ぶためのヒントブックの製作です。人材の育成、地域の体制や環境づくりにも力を入れてきました。

――行政や地域の課題意識や取り組みはどのような状況でしたか？

吉田さん そもそも小児慢性疾患について問題意識は持たれていませんでした。治療以外にも教育や進路、家族の離職の問題など課題があることは知られていませんでした。

英さん 児童発達支援や放課後デイでも医療的ケア児は対象外で、家族がみるのが当たり前、外で保護者と子どもが離れて過ごす居場所は病院以外に選択肢がありませんでした。

――この数年で意識や状況に変化はありましたか？

吉田さん 病院で子どもと交流する「グッドブラザー」の趣旨に賛同した学生達の存在が、病院やほかの保護者に伝わり、少しずつ変化してきました。

英さん 医療的ケア児支援センターができ、地域づくりが進んできました。各地域に核となる人材が育ち、支援の場を増やす動きが広まってきています。

――学校での認知や受け入れ体制は変わりましたか？

吉田さん 理解者の先生などから、少しずつ認知が広がっていると感じます。

英さん 医療的ケア児の就学について関心は年々高まり、受け入れを前提とした話ができるようになってきました。法律や予算ができたことの影響もありますね。

吉田さん 法律や予算の面では、小児慢性疾患はこれからなので、課題意識を高めていきたいです。

英さん 病気の子どもという点は共通しているので、いろいろなところでテーマとして話すようにしています。いっしょに認知を高めていきたいですよね。

――支援団体さん同士、横のつながりはありますか？

吉田さん うちのグッドブラザーが医療的ケア児を訪問し、交流しました。年齢が近いので寄り添うことができ、視野も広がったようです。

英さん 来てくれてとても助かったし、若い人が経験してくれたことがうれしいです。先入観をもたずに柔軟に接してくれました。

――数年前と比べ少しずつ認知が高まっていますね。

英さん 学校に看護師さんが入ったり、コーディネーターがついたりと、教育・医療・福祉などの情報を総合して子どもの最善を考えられるようになってきました。

吉田さん 長期療養の高校生の学び事例集をつくったことで、県内の教育委員会での認知が高まりました。がん教育の講演の依頼も入るようになりました。

英さん 冊子はうちも反響が大きく、読んでくれた看護師さんや保健師さんたちが、いっしょにやろうという気持ちになってくれました。

――これからどんなことをめざしていきたいですか？

吉田さん 多くの人に小児慢性疾患のことや悩みを知ってもらいたいです。

英さん 子どもたちを応援してくれる人を増やしたいです。子どもの将来を子ども自身が描けることを大事にしたいです。

研修やつながり･交流の機会提供

子どもたちの支援を続けるには、支援する側も持続可能であることが求められます。子どもたちが学びにアクセスし続けられるために、組織基盤の強化が図れ、団体同士のつながりが強められる非資金的な支援に取り組んでいます。

Pick Up

団体別の課題解決をめざした研修の実施

資金調達、ステークホルダーとの関係づくり、事業評価など、活動団体のニーズに合わせた研修を実施。2023年度は知識･スキルの底上げをする全体研修と共に、団体別に個別セッションを複数回設け、個別の課題について講師と深く議論しました。

資金集めではなく
仲間集めの手法を学ぶ

ファンドレイジング研修

特定非営利活動法人日本ファンドレイジング協会から3人の講師をお招きし、全体研修3回、個別セッション2回を実施。全体研修には14団体、個別セッションには3団体の参加がありました。

研修の目的：自団体のファンドレイジングアクションを考えられるよう、ファンドレイジングの基本を学ぶ
全体研修：ビジョンのストーリー化・自団体の既存・支援者分析、支援者への提供価値分析
個別セッション：自団体のアクションプランを考える

参加者の声

●個人としてでなくチームとしてファンドレイジングに取り組むため参加。複数のメンバーを巻き込むことができ、期待以上のものが得られました。●ワークが多く、一般論だけでなく自団体のファンドレイジングについて個別化して考える機会になりました。

協力関係を引き出す
手法を学ぶ

協力のテクノロジー研修

特定非営利活動法人協力アカデミーの松原明さんを講師にお招きし、全体研修1回、個別セッション2回を実施。全体研修には13団体、個別セッションには3団体の参加がありました。

研修の目的：関係者の協力を引き出す「相利」の考え方について学ぶ
全体研修：「相利」を具体的にしていく６つのステップについて学ぶ／「相利評価表」を作ってみる（ミニワーク）
個別セッション：全体研修をもとに自団体の６つのフレームワークをセッションしながらつくる

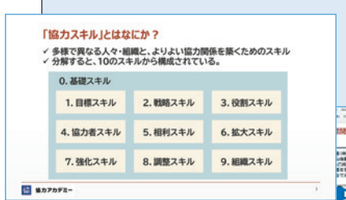

参加者の声

●団体の活動が多岐にわたってきたので、今一度目標を明確にしたくて参加しました。セッションを通じて自分たちの団体の軸となるものが確認できました。●セッションを通じて、法人が抱える課題が明確になりました。

Pick Up

こども家庭庁×助成団体の情報交換

助成団体間の交流や、相互の知見・ノウハウの共有等のサポートのひとつとして交流会を実施しています。重い病気を抱える子どもへの学び支援を実施している団体どうしの交流会として、2023年度はこども家庭庁を訪問。当事者の声や現状の課題を伝え、情報交換をしました。

小児がん当事者の声

治療の副作用で院内学級にも通えなかったり、学校に戻ってもカリキュラムが進んでいたりと、勉強をしたくてもできない辛さや困りごとを当事者の声で届けました。

学びの環境を整えてほしい、と高校生自ら発信しました

支援現場で感じること

病気の子どもたちの学びの課題は、医療・福祉・教育の分野にまたがります。どこと話をしたら課題解決に向けた議論が進むのか、突破口がなかなか見えてこない、という声が多く挙がりました。

今後に向けて

難病や医療的ケアが必要な子どもたちは、状況の多様さと数の少なさから、個別の課題として放置されがち。関係者が力を出し合い課題に取り組む動きになるよう、これからも声を届けつながりを強くしていきたいと決意を新たにしました。

情報交換をしながら、“こどもをまんなか”にして力を合わせていこう、と話し合いました

Pick Up

情報交換＆交流

年に一度、時間をかけてインプットや情報交換をする会と、毎月気軽に話せるオンラインの会を開催。同じ想いの人をつなぐ・話す・インプットする機会を用意しています。

● 1泊2日でノウハウ交流やインプットを行う「交流会」

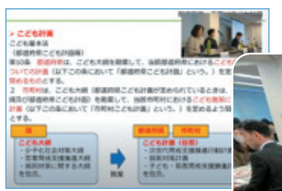

児童福祉法改正やこども計画など行政の動きをインプット。活動団体として、何を見ていかなくてはいけないかを議論しました。

熱心に聞き入る参加団体の皆さん

● 気軽な学びと相談「ゆるトーーク！」

ほぼ毎月実施している「ゆるトーーク！」。ゆるく相談や情報交換をしています。時々ゲストを呼んでインプットもしています。

自主事業

**自主事業は、ベネッセこども基金が企画・実施し、
子どもたちを支援する事業です。志を同じくする方々と共に、
4つのテーマに取り組んでいます。**

よりよい社会づくりにつながる学び支援

Pick Up

中高生による当事者研究と障がいの社会モデルの推進

現状と課題

障がいの社会モデル（社会的障壁を取り除くのは社会の責務とする考え方）が浸透していない。

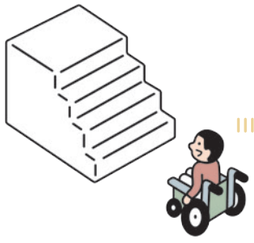

医学モデルの考え方
「歩けない」ことが障がい
＝障がいは本人の体の中にある

社会モデルの考え方
「階段しかない」ことが障がい
＝障がいはアンフェアな
社会環境の中にある

今までは、医学モデルばかりが注目され、社会に合わせるために個人が努力することが多くありました。
これからは、社会側を変えることで障がいがあってもなくても社会参加できる環境づくりが必要です。

取り組み

「ベネッセこども基金D&I賞」を設置し、中高生の当事者研究を支援

ベネッセこども基金D&I賞は、マイノリティな環境や状況に置かれている中高生が自分にとっての理想を実現したり、課題を解決したりする方法について探究する「自分研究」の活動に対して、研究費とメンタリングで応援するプログラムです。当事者研究の第一人者である東京大学　先端科学技術研究センター当事者研究分野　熊谷晋一郎先生をはじめ、研究者の先生にメンターとして半年間研究プロセスをサポートしていただきました。当事者による発信や研究により、「社会モデル」の推進を目指します。（株式会社リバネスとの共同事業です。）

**ベネッセこども基金D&I賞
研究対象分野**

自分自身の特性やマイノリティ性に着目したあらゆる開発や研究

採択された研究テーマ

1. トリコチロマニア（抜毛症）に対して
当事者と社会はどのように関わっていくべきか
岩手県立盛岡第一高等学校2年　井筒彩花さん

2. 肢体不自由での通常級におけるコミュニケーションの工夫
神奈川県川崎市立中学校2年　Iwakata Yurikaさん

3. Kさんの為の雑談ツールの開発
～全ての人にストレスない雑談を～
岡山県立岡山操山高等学校1年　藤原咲歩さん

トリコチロマニア（抜毛症）に対して社会はどのように関わっていくべきか

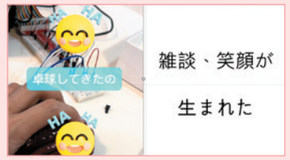

Kさんの為の雑談ツールの開発

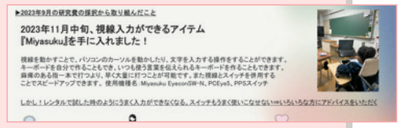

肢体不自由での通常級におけるコミュニケーションの工夫

研究発表をご覧になった方からの声

- こんな社会を作りたいという思いを描きながら研究を行っている姿を目の当たりにし、大きな勇気を受け取ったとともに、心を動かされました（イベント中何度も涙があふれました）。
- 中高生の、課題に取り組む姿勢や行動力に、未来を変える力を感じました。
- 障がい者だけでなく、関わる人も当事者の1人なんだという考え方に感動しました。
- 子どもを教え導くという形ではなく、子どもたち自身の気づきとなるよう、まさに『伴走』としてのこの取り組みがとてもよかったです。

当事者研究の可能性と未来の学びの形

東京大学
先端科学技術研究センター教授
熊谷晋一郎先生

東京大学先端科学技術研究センター教授、小児科医。専門は小児科学、当事者研究。
今回の研究で半年間研究プロセスをサポート頂きました。

中高生のみなさんの当事者研究は、今後の可能性を感じさせるとてもワクワクするものでした。自分や誰かの困りごとに対処できるためには、安全に困りごとを開示できる場が必要不可欠ですが、今回の研究の場はその役割を担っていたといえます。また一人ではなく社会的な文脈の中で研究を進めるなど、OECDのラーニング・コンパスでも提唱されている学びが多く実践されていました。こうした経験の広がりが、未来の学びを形づくっていくことでしょう。

Pick Up

公教育におけるインクルーシブ教育の推進

現状と課題

「学校はマジョリティ優位な環境になっている」

※教員の皆さんとの研修で出たご意見より

「インクルーシブ教育」は、ただ同じ教室で学ぶことだけがクローズアップされがちです。本当の意味でのインクルーシブ教育を実現するには、多様な子どもたちがいることを前提に施策を検討していく必要がありますが、当事者の想いや悩みを理解することが難しい、機会がないといったことが課題となっています。

取り組み

「ダイアログ・イン・ザ・ダーク」（暗闇での対話）を通し、多様性を尊重し、それぞれに所属感がある学校の在り方を検討。

ダイアログ・イン・ザ・ダークでは、照度ゼロの暗闇空間で、聴覚や触覚など視覚以外の感覚を使ったコミュニケーションを体験します。暗闇のエキスパートであるアテンド（視覚障がい者）のサポートのもと、視覚を手放した中でのコミュニケーションを楽しみます。

暗闇の中に入ると、参加者は一瞬にしてその世界の弱者になります。アテンドのこまやかな見守りの中、仲間同士で安心できる関係性をつくり上げながら、助け合い、支え合って過ごします。今回は、暗闇を体験した後、グループディスカッションを行いました。

広島県教育委員会

県内の71人の指導主事等が参加

教育委員会においてダイアログ・イン・ザ・ダークを体験する研修は日本初。広島県の教育改革をさらに前に進めるために実施されることになりました。インクルーシブ教育の推進と、チームビルディングの目的で開催された本研修には、県内の指導主事等71人が参加。ディスカッションでは、どのグループでも白熱した議論が行われました。

暗闇の中で、「誰もが対等になる」ことを体験

暗闇の中での運動会を体験。ニックネームで呼び合うことで普段の肩書きから自由に。見えない不安はありますが、人の視線も気になりません。白杖（視覚障がいのある人が使用する白い杖）を使って暗闇で語り合い、行動します。

グループディスカッションで意見交換

ディスカッションを行い、個人の気づきをシェア。暗闇の中で起こった価値の転換について話し合います。暗闇に入る前と同じメンバーとは思えないほど打ち解けています。

参加者の声（研修３か月後）

●学校訪問の際、多様な子どもがいることを前提とした授業や、子どもとの関わりを大切にした指導ができるよう指導助言をしています。
●児童生徒を見取る時に、一人一人の見え方や考え方が違うことや、その人の力を引き出すためには何ができるかを、今まで以上に考えるようになりました。
●不登校等児童生徒への支援に取り組むに当たって、個々の状況に応じるとはどういうことなのか、多様性とはどういうことなのかについて、より広い視点から考えるようになりました。

大阪府教育庁

インクルーシブ教育をさらに一歩前に進めるアウトプットも

大阪府下の市町村教育委員会に所属する指導主事を中心に、大阪府教育庁指導主事、府立学校管理職などを対象として、研修を行いました。
大阪府下の公立学校の学級では、多様な子どもたちが同じ教室でともに学んでいます。
ダイアログ・イン・ザ・ダーク体験後のディスカッションでは、インクルーシブ教育先進地域ならではの意見も多く聞かれました。

障がい理解の推進のため、大阪府教育庁と連携協定

大阪府教育庁と連携協定式
（左）大阪府教育庁市町村教育室桝田室長
（右）ベネッセこども基金事務局長青木

暗闇体験と、ディスカッション

広島県同様に、暗闇の中での運動会を体験し、
グループディスカッションで意見交換を行いました。

2か月後アンケートでもその効果は約8割で持続

研修後に記入したアンケートでは、研修効果について肯定的な評価をした人は、すべての項目において100%近くを占める結果となり、２か月後もその効果は約８割で持続していました。

参加者の声（研修２か月後）

●障がいはあるものではなく、社会との関係で生まれるものであると強く感じるようになりました。
●誰もが対等に関わり、みんなが平等である暗闇での体験は、視覚障がいの理解にとどまらず、差別や偏見の解消につながると思いました。
●「障がいの社会モデル」を理解したうえで、日常をどう変えていくかについて前向きに考えられる社会にしていけるようどんどん発信していきたいと思います。
●対話を通した意見交流を、研修会の中で取り入れました。

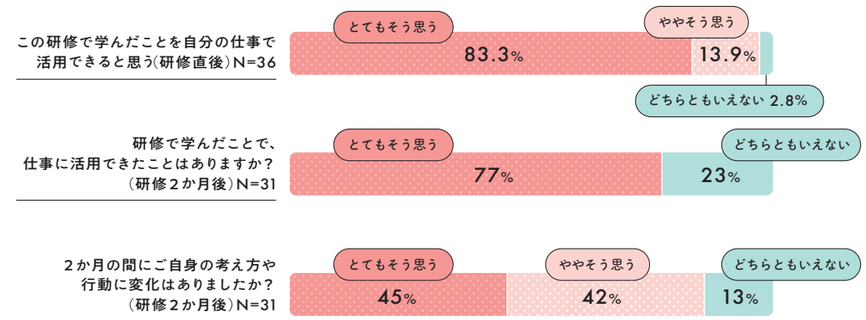

Check

くわしい実施レポートはこちらをご覧ください。

広島県　大阪府

病気・障がいを抱える子どもの学び支援

Pick Up

アバターを利用した学び支援モデルを広げる取り組み

一般財団法人ニューメディア開発協会との協業

「アバターロボットを通じて学びを進め、病気や障がいを乗り越える力にしてほしい」「病気だからってあきらめることを終わりにしたい」。関係者や先生方の熱い想いと、保護者や子ども本人とのこまやかなコミュニケーションによって、病気や障がいを抱える子どもたちの学びを支援する事例が、ひとつひとつ積み上がっています。

沖縄県立森川特別支援学校の取り組み

授業が途切れないからよくわかる!

入退院を繰り返すと、院内学級と原籍校で進度がことなり授業内容が途切れます。アバターで原籍校に出席することで、授業も途切れず友達と一緒に過ごすこともできました。

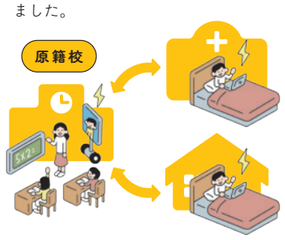

大阪府立光陽支援学校の取り組み

「一緒」に過ごせるから力になる!

原籍校に働きかけ、アバターで体育祭にリアルタイム参加。久しぶりに友達と一緒に過ごし、友情の厚さを確認し合い感動。その後の治療に向かう力にもなりました。

東京都立多摩桜の丘学園の取り組み

「働く」イメージがつかめた!

アバターロボットを使い、就労の体験学習を実施。会話に合わせてうなずくなどの首振り機能で、現場にいるようなやりとりができました。ミュージアムで働く人の想いもわかった体験学習になりました。

茨城県立水戸特別支援学校の取り組み

すぐそばで見ているみたいにリアル!

デジタルで現実世界を再現するデジタルツイン。展覧会会場をデジタル上で再現することで、友達や自分の作品を自宅からリアルに鑑賞することができました。どこからでも参加することができるモデルになりました。

2024年度は ひとりでも多くの子どもが学びをあきらめなくていいように、取り組みをより多くの人に知ってもらい、導入校や支援者を増やし、誰もが使える環境を目指して活動していきます。

子どもの安心・安全を守る活動

教育プログラムを、学校などへ無償提供

子どもの安心・安全な環境づくりのための支援プログラムの無償提供を、財団設立当初から実施しています。ネット利用の低年齢化により、学校現場からのネットリテラシー教育へのニーズが高まっています。

防災 保育園・幼稚園向け

防災教育紙芝居
「じしんのときのおやくそく」

防犯 小学校 低学年向け

子どもの安全・安心
ハンドブックと
安全教室実施パッケージ

ネット 小学校 中・高学年向け

初めてのスマホ
安心ガイドブックと
安全教室実施パッケージ

シリーズ累計 のべ約125万部※

※2024年3月時点

2024年度は 学校現場以外も含め、より多くの方に活用いただけるよう、引き続き普及の拡大を目指します。

経済的困難を抱える子どもの学び支援

学びの質向上につながる教材の提供

経済的に困難な状況にある子どもの学習支援領域において、先進的な団体「認定特定非営利活動法人キッズドア」と連携して、「学ぶ意欲」と「言葉の力」の向上をねらいとした中学生向け教材を制作し無償配布。同じ課題を抱える全国の団体に活用いただきました。

KIDSDOOR 認定NPO キッズドア

連携

公益財団法人 ベネッセこども基金

支援者の育成にも役立ったとのお声も!

2024年度は より現場に近い場所で効果的に活用し、普及を図るための運用体制にしていきます。（2023年度、認定特定非営利活動法人キッズドアに事業を移管。教材は引き続きご利用いただけます。）

Topics

「子どもの権利」

～先進的取り組みに学ぶ～

**日本でも「こども基本法」が制定され、「子どもの権利」が明記されました。
しかし、現状では子どもの権利が十分に尊重されているとは言えません。
ベネッセこども基金では、子どもの権利の推進の取組みを行っています。**

「子どもの権利」とは？

「子どもの権利」とは、すべての子どもが生まれながらにもっている人権です。国連で1989年に子どもの権利条約が採択され、日本は1994年に批准。2023年にこども家庭庁が発足。「こども基本法」が施行されたばかりでまだ社会に浸透しているとはいえない状況ですが、各自治体でも子どもの権利に関する条例ができ始め、「子どもアドボカシー」など、子どもの声を尊重する取り組みは広がりつつあります。ベネッセこども基金は、子どもの権利に関わる情報収集や発信を行っており、その中から国内・国外の事例をご紹介します。

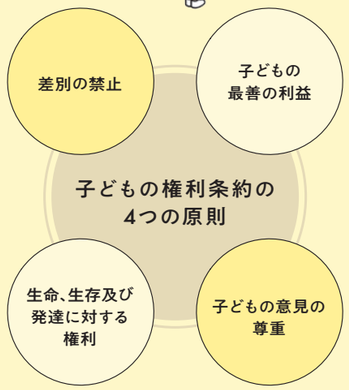

兵庫県尼崎市の事例

子どもや若者にかかわる関連各所が横連携

こども基本法に先がけて2009年に「子どもの育ち支援条例」を制定した兵庫県尼崎市。子どもの人権を守り、子どもの育ちを地域社会全体で支えていくという理念を掲げ、ハード面・ソフト面の両方からさまざまな取り組みを行っています。

○ 子どもにかかわる機関が一つの施設群にそろう

行政や教育機関、県警、児童相談所、民間の事業者、看護学校など子どもや若者にかかわるあらゆる機関や部署、団体が一つの施設群として一堂に会し、連携をとっています。

乳幼児から若者まで気軽に相談でき、必要な支援につながれるワンストップの場です。子どもたちのために、それぞれの専門性を発揮しながら対話を重ねています。

未就学児と保護者がいつでも遊びに来られるスペース。スタッフや専門家に育児や就学について気軽に相談でき、必要な支援へとつなげられます。

○ 子どもが主役の「意見を言える」「やりたいことができる」起点の場

ユース世代の居場所が全国的に不足する中、多くの中高生や若者に利用される居場所があります。利用者のニーズに応えるコンテンツや音楽機材、自習室などがあり、運営スタッフとの交流も。イベントを企画・開催したり、市政への要望を出したりと主体的なアクションも生まれており、若者の声を発信する起点の場となっています。

若者を支援する４つの団体が共同事業体として運営する「ユース交流センター」。ユースワークという若者支援の考え方に基づいて運営しています。

カナダ・トロントの事例

地域コミュニティや人権委員会等により守られる子どもの権利

人口の半分近くが移民のトロント。連邦・州で定められた人権法律を、遵守する取り組みが活発です。子どもの権利についても40年ほど前から取り組んでおり、多様性を認め尊重する意識が各地域のコミュニティハブに反映されています。州の人権委員会などが市民の人権を守り、子どもの声を代弁する拠点として機能しています。

○ 地域のコミュニティハブで人とのつながりを構築

公設民営の「コミュニティハブ」は各所にあり、「困っている住民のニーズに応え、ウェルビーイングを実現する」役割を担っています。支援員が話を聞き、必要とされるプログラムを提供したり、利用者同士での交流の場をつくったりしています。利用者の尊厳を大切にしており、エンパワメントを重視しています。

○ 権利を守る厳しいアンテナを張り、市民を守る

州の人権委員会やアドボカシー事務所といった組織も大きな役割を担っており、社会生活の中できちんと権利が守られているかアンテナを張り、子どもの声を聞いて大人が代弁し、適切な機関につなげるなど、市民の声を政府や必要な場所に届ける活動がさかんに行われています。

地域住民のニーズに応える

住居支援や医療相談、子育て支援などを行っているコミュニティハブ。地域によっても特徴が異なりますが、日常的につながりをもち、困ったときに適切な場所につなげるハブの役割をもっています。地域リソースが明示され、情報にアクセスしやすいことも特徴です。

○ 提供されるサービス・情報の例

当日のプログラム一覧。幅広い世代が対象

誰でも見ることができるコミュニティリソース一覧

人権侵害に厳しい目を光らせる政府機関

差別の禁止や人権擁護推進のための調査、政府・行政・教育等各機関への働きかけを行っているオンタリオ州人権委員会。人権を守るための提言を行い、交渉が決裂した場合には裁判になることもあります。子どもの人権にも高い意識をもち、子どもの目線や気持ちに寄り添ってその声を受け止めています。

人権に関連する冊子なども刊行し、関係機関に配布しています

同じ体験をもつ仲間とともに、苦しみを乗り越えるプログラムを提供

つらい経験をした人を対象に、傷を癒やしたり、自分を取り戻したりするための支援施設。気持ちを落ち着かせることのできるスペースもあります。グループでの話し合いなど、自分を取り戻していくためのプログラムが用意されています。

○ 当事者に寄り添う施設の例

(左)一軒家のようなあたたかみのある居場所
(右)心を落ち着かせることができる庭

※ここでご紹介した内容は、2023 年に関係者に取材した内容をもとに構成しています。

被災した子どもの学びや育ちの支援

「令和６年能登半島地震」の被災地域において、生活上の困難を抱える子どもや被災によるストレスや学習困難などを抱える子どもに対する支援について、募集を行いました。

募集対象 令和６年能登半島地震で被災した子どもの学びや育ちの支援活動助成

- 募集期間：2024年1月19日～3月19日の期間において、公募と随時審査（計3回実施）
- 応募事業数：43事業
- 助成事業数：24事業
- 助成総額：11,541,970円
- 助成対象期間：2024年1月1日～2024年6月30日

団体名	申請事業名	所在地	活動地域
NPOありんこ	子育てサポート「にこにこありんこあそびカフェ」	石川県	輪島市門前地区
特定非営利活動法人いるか	珠洲市の子どもたちの SNS学習支援	福岡県	珠洲市
	珠洲市の子どもたちの学習支援		
公益財団法人 演劇のまち振興事業団	能登演劇堂こころのケアプロジェクト （小学生コミュニケーションワークショップ）	石川県	七尾市
オヤコノトコ	能登半島地震で広域避難する高校生への学びを通じた居場所づくりプロジェクト	石川県	金沢市
災害支援ネットワーク NPOかけはし	おでかけ子育て広場～赤ちゃんとお母さんの居場所づくり～	岡山県	輪島市
	子どもわくわく自然体験フィールドづくり		輪島市門前地区
認定特定非営利活動法人 キッズドア	令和6年能登半島地震支援プロジェクト「無料オンライン学習支援」	東京都	石川県、富山県、新潟県、福井県被災地域全域
特定非営利活動法人 こども防災協会	自然科学・防災をテーマとした子どものワークショップおよび交流の支援	東京都	輪島市、七尾市、志賀町、金沢市など
特定非営利活動法人 子ども未来研究所	ほっこりアート のとのと	東京都	七尾市
特定非営利活動法人 シンママ応援団	金沢市内へ避難している能登地域の子どもたちの学習支援	石川県	金沢市
NPO制服バンク石川	笑顔の制服プロジェクト:被災地の子どもたちへの無償提供と学校生活の支援	石川県	金沢市・野々市市・白山市など
	ひとりひとりの夢を支える学びの場： 地震の影響をうけた子どもたちへの学習サポートプロジェクト		金沢市
一般社団法人第3職員室	「ユースのリビング」被災や避難をしている中高生の居場所整備事業	石川県	金沢市
公益社団法人 チャンス・フォー・チルドレン	能登半島地震で被災した子どもへの教育支援	東京都	石川県全域
一般社団法人 富山県助産師会	富山県助産師会による災害母子支援活動	富山県	富山県氷見市、高岡市、金沢市など
一般社団法人 福井県助産師会	妊産婦専用福祉避難所へ 2次避難されている妊婦とその家族（子ども含む）への生活支援のために助産師を派遣する	福井県	金沢市
一般社団法人 フリースペース道	オンラインによる能登半島地震被災地の子どもたちの学習支援	宮城県	輪島市・珠洲市・能登町など被災地域
公益社団法人 日本環境教育フォーラム	能登半島地震でストレスを感じる子どもたちへの探究型の学びと遊びを通した心的ケア支援	東京都	石川県、福井県、富山県 金沢市、敦賀市、富山市など
特定非営利活動法人 日本教育再興連盟	令和6年能登半島地震で被災した石川県七尾市の学校支援事業	東京都	七尾市
	石川県七尾市における令和 6年能登半島地震で被災した子どもの居場所支援事業		
一般社団法人 日本ろう者サッカー協会	聴覚障がい児の為のデフフットボールを通じた『こころとからだ』元気プロジェクト	愛知県	金沢市周辺
のと復耕ラボ	能登半島地震で被災した子どもの居場所づくりとケア	石川県	輪島市三井町
Learning Crisis研究会	未来につなぐ記憶を学ぶ「子どものための地元の思い出サロン」 ―輪島市門前町の歴史と伝承を語り復興するために―	東京都	輪島市門前地区

経済的困難を抱える子どもの学び支援

募集対象 経済的な理由により学習に困難を抱える子どもたちの意欲を高め、学びに取り組む手助けとなる団体の活動

- 募集期間：2023年11月8日～2024年1月5日
- 応募数：107件
- 採択事業数：6件
- 助成総額：18,658,420円（初年度）
- 助成対象期間：2024年4月1日～2027年3月31日（最大3年間）

団体名	申請事業名	所在地	初年度助成額
認定特定非営利活動法人 e-Education	同郷者による外国につながる子ども（越境児童）のオンライン教育伴走プログラム（全国展開を見据えた自治体モデルの構築）	東京都	3,934,000円
一般社団法人うみのこてらす	過疎地域の困難を抱える子どもに出会いと意欲と学びを届ける新たな学び支援モデルの構築	徳島県	3,434,600円
認定特定非営利活動法人 オリーブの家	傷つきを抱えた子どもに生きる力を育む地域連携体験学習 孤立防止オリーブキッズサポートランチ宅配事業	岡山県	2,079,500円
一般社団法人くじら寺子屋	進学に課題を抱える中学生・高校生・高卒認定の受験サポート及び県外受験同行支援	沖縄県	3,215,320円
一般社団法人ソウレッジ	支援者向け性教育学び直しワークショップ「ブレイクすごろく」	静岡県	4,835,000円
特定非営利活動法人 BORDER FREE	放課後学習教室（いつでも大学生に質問できる勉強スペース、家庭、学校に次ぐ第三の居場所としての機能） さくら教室（高校受験や英検試験対策を行う集団授業形式の事業）	東京都	1,160,000円

重い病気を抱える子どもの学び支援

募集対象 重い病気により長期入院や長期療養をしている子どもたちの意欲を高め、学びに取り組む手助けとなる団体の活動

- 募集期間：2023年6月26日～2023年8月31日
- 応募数：36件
- 採択事業数：7件
- 助成総額：9,894,381円（初年度）
- 助成対象期間：2024年4月1日～2025年3月31日

団体名	申請事業名	所在地	初年度助成額
一般社団法人かないと	医療的ケア児のための公民館的情報活動サポートセンターの創設	福岡県	950,000円
特定非営利活動法人 芸術家と子どもたち	アーティストによるワークショップを通じた病児の創造的体験の場づくり	東京都	2,000,000円
一般社団法人 Child Play Lab.	入院中の小学生を対象にした、ライフアドベンチャー教育のモデルづくりと検証事業	東京都	2,010,000円
一般社団法人 Try Angle	医療的ケア児の多様な学びや経験を支える外出・旅行支援ネットワークづくり	石川県	1,000,000円
一般社団法人 北海道こどもホスピスプロジェクト	LTCの子どもと家族の状況を学びで改善する仕組みづくり ～子どもたちへ繋ぐ自然、文化、そしていのち～	北海道	980,000円
特定非営利活動法人ポプルワークス	病院や自宅等で療養生活を送る子どもたちの内面を豊かに育む、映像制作ワークショップ実施事業	東京都	1,500,000円
認定特定非営利活動法人 ラ・ファミリエ	いのちを守る 病気のある子どもたちの防災キャンプ	愛媛県	1,454,381円

2023年度　決算報告

貸借対照表の要旨（2024年3月31日現在）

単位（円）

	科目		金額
Ⅰ.資産の部	1	流動資産	74,712,663
		現金預金	74,712,663
		貯蔵品	0
	2	固定資産	334,196,696
		特定資産（事業積立資産）	334,020,036
		その他固定資産（什器備品）	176,660
	資産の部合計		408,909,359

	科目		金額
Ⅱ.負債の部	1	流動負債	29,449,914
		未払金	29,363,249
		預り金	86,665
	負債の部合計		29,449,914
Ⅲ.正味財産の部	1	指定正味財産 （うち特定資産への充当額）	334,020,036 （334,020,036）
	2	一般正味財産	45,439,409
	正味財産の部合計		379,459,445
	負債及び正味財産合計		408,909,359

正味財産増減計算書の要旨（2023年4月1日～2024年3月31日）

単位（円）

		科目	当年度	前年度	増減
Ⅰ.一般正味財産増減の部	1.経常増減の部	(1) 経常収益	168,477,768	159,347,188	9,130,580
		受取寄付金	166,882,479	159,102,022	7,780,457
		受取寄付金	5,711,805	5,792,389	△ 80,584
		受取寄付金振替額	161,170,674	153,309,633	7,861,041
		雑収益	1,595,289	245,166	1,350,123
		(2) 経常費用	171,871,399	160,971,131	10,900,268
		事業費	148,477,768	139,347,188	9,130,580
		支払助成金	66,461,288	63,964,841	2,496,447
		給料手当	25,097,852	24,211,305	886,547
		支払負担金	13,613,448	13,821,880	△ 208,432
		旅費交通費	9,842,072	4,087,993	5,754,079
		委託費	8,190,216	10,374,061	△ 2,183,845
		その他事業費（通信運搬費、制作費など）	25,272,892	22,887,108	2,385,784
		管理費	23,393,631	21,623,943	1,769,688
		委託費	6,469,595	6,492,706	△ 23,111
		給料手当	6,274,460	6,052,825	221,635
		制作費	1,987,700	1,430,440	557,260
		賃借料	1,844,699	1,855,604	△ 10,905
		支払負担金	1,747,386	349,363	1,398,023
		その他管理費（印刷製本費、報酬など）	5,069,791	5,443,005	△ 373,214
		評価損益等調整前当期経常増減額	△ 3,393,631	△ 1,623,943	△ 1,769,688
		評価損益等計	0	0	0
		当期経常増減額	△ 3,393,631	△ 1,623,943	△ 1,769,688
	2.経常外増減の部	(1) 経常外収益	0	0	0
		(2) 経常外費用	4,756	0	4,756
		貯蔵品廃棄損	4,756	0	4,756
		当期経常外増減額	△ 4,756	0	△ 4,756
		税引前当期一般正味財産増減額	△ 3,398,387	△ 1,623,943	△ 1,774,444
		当期一般正味財産増減額	△ 3,398,387	△ 1,623,943	△ 1,774,444
		一般正味財産期首残高	48,837,796	50,461,739	△ 1,623,943
		一般正味財産期末残高	45,439,409	48,837,796	△ 3,398,387
Ⅱ.指定正味財産増減の部		受取寄付金	150,200,000	161,996,000	△ 11,796,000
		一般正味財産への振替額	△ 161,170,674	△ 153,309,633	△ 7,861,041
		当期指定正味財産増減額	△ 10,970,674	8,686,367	△ 19,657,041
		指定正味財産期首残高	344,990,710	336,304,343	8,686,367
		指定正味財産期末残高	334,020,036	344,990,710	△ 10,970,674
Ⅲ.正味財産期末残高			379,459,445	393,828,506	△ 14,369,061

財団概要

名称	公益財団法人 ベネッセこども基金
所在地	〒206-8686 東京都多摩市落合1-34
設立年月日	2014年（平成26年）10月31日 ※公益財団法人移行日：2015年（平成27年）4月1日

役員

代表理事・理事長	五十嵐 隆	国立成育医療研究センター 理事長
代表理事・副理事長	福原 賢一	株式会社ベネッセホールディングス 特別顧問
理事	耳塚 寛明	お茶の水女子大学　名誉教授 青山学院大学　コミュニティ人間科学部　客員教授
理事	小見山 智恵子	国際医療福祉大学生涯学習センター 看護部門統括責任者
理事	青柳 光昌	一般財団法人　社会変革推進財団 代表理事専務
理事	マセソン 美季	国際パラリンピック委員会　理事
理事	佐久間 貴子	株式会社ベネッセスタイルケア　取締役・常務執行役員
監事	尾尻 哲洋	税理士

評議員

評議員	髙野 一彦	関西大学社会安全学部・大学院社会安全研究科 教授
評議員	宮城 治男	特定非営利活動法人エティック 創業者
評議員	岡本千恵（龍千恵）	特定非営利活動法人 ホースタウンネットワーク 理事長
評議員	清水 里子	株式会社ベネッセコーポレーション ものづくり推進本部　本部長

※2024年6月時点

2024年7月
発行：公益財団法人 ベネッセこども基金
写真　表紙：枦木 功（nomadica）
イラスト：山内庸資
アートディレクション：細山田光宣（株式会社 細山田デザイン事務所）
デザイン：藤井保奈（株式会社 細山田デザイン事務所）
編集協力：竹内彩子
印刷・製本：株式会社 協同プレス

活動の情報発信を以下のサイトを
通じて行っております。
ぜひご覧ください

公益財団法人　ベネッセこども基金WEBサイト

https://benesse-kodomokikin.or.jp/

活動を紹介するサイトです。
助成の応募情報なども
こちらからご覧ください。

公益財団法人
ベネッセこども基金

公益財団法人　ベネッセこども基金公式Facebook

https://www.facebook.com/benessekodomokikin2014/

Facebookでは、
最新の情報を随時発信し
ています。

フォローお待ち
しています♪

YouTubeとnoteでも発信をしています

ベネッセこども基金公式YouTubeチャンネル

https://www.youtube.com/channel/
UChU6G-_PuSGA12YHoEBjv-w

（公財）ベネッセこども基金note

https://note.com/kodomokikin/